

国重要文化財 旧三上家住宅と宮津



第七号
二月十八日
曇り

冬季講習 文化財活用について

当社では、様々な文化財の設計監理業務を行ってきました。

今回の冬季講習では、宮津市にて実施されている文化財活用の取組みについて講習を行いました。

○国重要文化財 旧三上家住宅と宮津
京都府北部に位置する宮津市の中心部にある旧三上家住宅。

江戸時代において宮津城下有数の商家として発展。一七七六年に現在の場所に屋敷を構えたが、一七八三年に「更科火事」により焼失。同年に母屋が再建された後、座敷・土蔵・玄関・酒造施設を増築され、現在に至ります。

NPO法人天橋作事組にて、令和三年四月より、指定管理者として活動されています。取組みとして、夜間ライトアップ、酒造業廻船業等の展示を再編成、酒造蔵を整理した研修スペース、カフェスペースの設置、音楽イベントの開催など、また、地元の学校を対象に見学会や茶道体験も行われています。

文化財を後世に残していくには、保存するだけでなく、建物として活用してこそ本当の価値があります。自治体との連携、様々な活用方法の検討など、多くの課題があることを学びました。少しでも長く、多くの人に活用していただければどうすれば良いかを考えるきっかけとなりました。



内部の様子



ライトアップの様子



旧三上家住宅（宮津市HPより）



所内席替え



新年度に向けて、設計室の席替えを行いました。気持ちも切り替えて仕事場環境を考えながら、席配置しました。



設計室内の空気入れ替えの時に窓をあけて換気をしますが、外気からの冷気で足元が冷えるため、ポリカ中空ボードを活用し、窓の断熱性を上げる試みをしました。

竣工物件



表玄関外観



表玄関の間



庭側外観

「松本酒造万暁院改修工事」
松本酒造の万暁院は昭和二十九年に建てられた国登録有形文化財及び京都市景観重要建造物に指定されている築六九年の建築物です。全体的に健全な状態に保たれていましたが、各所に経年劣化が見られることから築年数を鑑みて現段階で改修することが望ましいと考え、屋根瓦の葺き替え、構造体の水平垂直補修、一部内外装改修されました。

「土曜研修会下見」



「厄を払い幸せを願う春の行事」三月三日は「上巳（じょうし）」（三月上旬の巳の日の意味）や「桃の節句」と言われる「ひな祭り」。季節の節目は邪気が入りやすいと考えられていたため、厄を払って幸せを祈願するために行われてきました。京都で作られる雛人形は「京雛」とも呼ばれます。立春（二月四日）を過ぎてから飾られ、三月三日以降にしまいますが、旧暦のひな祭り、つまり四月まで飾っている家もあります。



↑京都では向かって左に女雛、右に男雛なぜか知ってますか？

勤続年数10年表彰



表彰式に出席しました。



この度、京都商工会議所より勤続十年の表彰を頂きました。建築主や所員の方々関係の皆様、家族、多くのお力添えがあった十年だと思えます。この場をお借りして感謝申し上げます。これからも皆様の期待に応えられるよう、日々精進していきます。

大村周平

福島 豊



三月の土曜研修会の担当させていただきました事になり、予定しているハイキングコースの下見をしてきました。天気の良い日で、めっちゃくちゃ気持ち良い山歩きになりました。当日も天気であること願っています。

「土曜研修会下見」